



平成 28 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬  
代 表 者 名 代表取締役社長 井上 誠  
(コード番号：6166 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 増田 宏文  
(TEL. 072-274-1072)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 18 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達背景と目的】

当社グループは、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。主力事業である電子材料スライス周辺事業では、太陽電池やLED、パワーデバイスなど、今後のエネルギー関連業界で需要が伸びると予測される各種電子材料ウエハの製造工程の中で重要な工程といえる、スライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売を行っております。

太陽電池向けダイヤモンドワイヤの販売は、太陽電池用シリコンウエハの加工企業向けに当社製ダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を販売するものであります。ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法に用いられています。

世界的に見ると太陽電池市場は中国を中心に拡大傾向であることに加え、シリコンインゴットのスライス工程が、細線化に伴うコスト減や環境への配慮を理由に、今後も遊離砥粒方式からダイヤモンドワイヤを使用する固定砥粒方式へ移行することが見込まれる足元の現状を前提条件とし、引き続き市場環境は良好に推移すると考えております。

今後のダイヤモンドワイヤの販売増加、既存顧客との取引深耕による需要拡大に対応するため、平成 27 年 9 月に大阪府和泉市にダイヤモンドワイヤの生産能力拡大を目的とした新工場の開設を決定し、平成 28 年 1 月に稼働を開始いたしました。

今回の新株式発行による調達資金は、今後の電子材料スライス周辺事業の拡大に伴う主要顧客及びその他取引先への販売増加に対応するため、2,200,000 千円を限度として増産に対応するためのダイヤモンドワイヤの製造設備等への投資に充当し、残額については、平成 29 年 3 月期における運転資金に充当する予定であります。

これにより、生産設備拡充による生産能力の増強及び生産効率の更なる向上による一層の収益性向上を図り、経営基盤を更に強固なものにするとともに持続的な成長、発展を遂げるための取り組みに一層邁進してまいります。

なお、当社は本日開催の取締役会において、沖縄県うるま市に新工場を開設することを併せて決議しております。詳細につきましては本日公表の「沖縄工場開設に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 400,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成28年4月5日（火）から平成28年4月7日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、いちよし証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成28年4月12日（火）から平成28年4月14日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 井上 誠 に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 60,000株  
なお、売出数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出数は、当該需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 いちよし証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、いちよし証券株式会社が当社株主から60,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 井上 誠 に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

### 3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 60,000株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集において決定される払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 いちよし証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成28年4月25日（月）
- (6) 払込期日 平成28年4月26日（火）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 井上 誠 に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

## 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から 60,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、60,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 28 年 3 月 18 日（金）開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式 60,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 28 年 4 月 26 日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 28 年 4 月 21 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

## 2. 今回の公募増資及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	4,195,900 株（平成 28 年 3 月 18 日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	400,000 株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	4,595,900 株
(4) 本件第三者割当増資による増加株式数	60,000 株（注）
(5) 本件第三者割当増資後の発行済株式総数	4,655,900 株（注）

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対しいちよし証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限 2,201,143 千円について、今後見込まれる主要顧客からの需要拡大及びその他取引先への販売増加に備えることを目的に、2,200,000 千円を限度として増産に対応するためのダイヤモンドワイヤの製造設備等への投資に充当し、残額については、平成 29 年 3 月期における運転資金に充当する予定であります。

設備資金については、平成 28 年 9 月までに、当社和泉工場 D-Next におけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う機械購入費用及び工事費用に 600,000 千円を充当するとともに、1,600,000 千円を限度として、ダイヤモンドワイヤの増産目的のため、平成 29 年 3 月期中に沖縄県うるま市に開設予定の新工場における機械購入費用並びに工事費用及び付随設備費（廃水処理システム及び監視システム等）に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 28 年 3 月 18 日現在、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
和泉 第 2 工場 (大阪府 和泉市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	1,385,000	849,785	上場時 増資資金	平成27年 10月	平成28年 3月	約40% 増加
和泉工場 D-Next (大阪府 和泉市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	600,000	—	増資資金	平成28年 2月	平成28年 7月	約25% 増加
新工場 (沖縄県 うるま市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	1,800,000	—	増資資金 自己資金	平成28年 4月	平成28年 12月	約30% 増加

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 平成28年3月18日開催の取締役会において、沖縄県うるま市に新工場を開設することを決議しております。このため、平成28年3月18日現在（ただし、既支払額については平成28年1月31日現在）の設備投資計画を記載しております。  
 3 「資金調達方法」欄に記載されている「上場時増資資金」とは、平成27年6月23日を払込期日とする有償一般募集による増資資金及び平成27年7月22日を払込期日とする第三者割当増資による増資資金を表しております。また「増資資金」とは、本件一般募集及び本件第三者割当増資により調達する増資資金を表しております。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

平成 27 年 5 月 21 日付当社取締役会に基づき実施した公募増資及び第三者割当による調達資金 1,388,495 千円については、当社和泉工場 D-Next におけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う付随設備費（廃水処理システム及び監視システム等）、機械購入費用及び工事費用に 589,000 千円を充当し、残額については平成 29 年 3 月期にダイヤモンドワイヤ増産に対応するための当社新工場の開設に伴う機械購入費用、工事費用及びその他製造に伴う付随設備費の一部に充当する予定としておりました。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

しかしながら、想定した以上にダイヤモンドワイヤの需要があり、新工場である和泉第2工場のダイヤモンドワイヤ製造設備の増設等の設備投資が計画よりも前倒しとなったため、前回調達した資金については、上記の設備投資資金に充当する見込みとなっております。

### (3) 業績に与える影響

本資金調達の実施によって、財務体質の更なる強化を図りながら、上記「(1) 今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、当社グループの中長期的な収益力強化に寄与するとともに、企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、配当による利益還元を行うこととしております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本として考えており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」のとおりであります。

### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、設備の増強及び開発資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	△149.60円	△128.75円	327.10円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績連結配当性向	—%	—%	—%
自己資本連結当期純利益率	—%	—%	56.6%
連結純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、配当を実施していないため表示しておりません。
3. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、平成25年3月期及び平成26年3月期の自己資本連結当期純利益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用しており、会社法に基づく新株予約権を発行しております。なお、公募増資及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数(4,655,900株)に対する下記の新株発行予定残数比率は1.5%となります。

ストックオプション付与の状況(平成28年2月29日)

発行決議日	新株予約権 予定残数	資本組入額	行使期間
平成19年2月22日	20,000株	350円	平成21年3月17日から 平成29年1月31日まで
平成20年6月26日	5,000株	500円	平成22年7月19日から 平成30年7月18日まで
平成23年1月19日	47,000株	750円	平成25年6月17日から 平成33年6月16日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成27年6月23日	有償一般募集 938,400千円	1,771,075千円	469,200千円
平成27年7月22日	有償第三者割当増資 458,095千円	2,000,122千円	698,247千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	—円	—円	—円	1,901円
高値	—円	—円	—円	5,600円
安値	—円	—円	—円	1,756円
終値	—円	—円	—円	4,475円
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2. 当社株式は平成27年6月24日をもって株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については、該当事項はありません。  
3. 平成28年3月期の株価等については、平成28年3月17日(木)現在で記載しております。  
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成28年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である井上誠、株式会社ナカムラコーポレーション、井上阿佐美、井上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

絃章及び井上絢哉は、いちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。